

「奄美・沖縄」観光交流連携事業
WEBサイトを活用した
レスポンシブルツーリズム推進プロモーション
企画公募型コンペティション 仕様書

令和5年6月
鹿児島県・沖縄県

1 事業背景及び目的

鹿児島県及び沖縄県にまたがる「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（以下、「奄美・沖縄」という。）の4エリアは、貴重な生物多様性が評価され2021年7月、世界自然遺産に登録された。

自然の景観、地形や生息する希少な動植物、独自の生態系を次世代へ受け継ぐため、観光分野においても地域との連携、自然保護への配慮が求められている。

本事業では、日頃から「奄美・沖縄」に関心を持つ層及び、世界自然遺産や自然へ興味関心がある層に対し、「奄美・沖縄」WEBサイトを活用し各エリアの魅力を発信することで、来訪意欲を高めるとともにレスポンスブルツーリズムの推進へつなげる。

なお、本業務は、鹿児島県が観光かごしま大キャンペーン推進協議会（事務局：公益社団法人鹿児島県観光連盟）（以下、「大キャン」という。）に、沖縄県が一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、「OCVB」という。）にそれぞれ委託して共同で取り組む『「奄美・沖縄」観光交流連携事業』により実施する。

2 業務概要

本業務では、レスポンスブルツーリズム推進のため、「時を紡ぐ、彩りの島 奄美・沖縄」WEBサイト（以下、「「奄美・沖縄」WEBサイト」という）を活用し、「奄美・沖縄」各地域の自然や文化、魅力を発信することで、各地域への来訪意欲を高めるとともに、自然保護の意義や来訪時のルール・マナーを伝える。日頃から「奄美・沖縄」に関心を持つ層及び世界自然遺産や自然に興味関心がある層の具体的なターゲット像を仮説立てし、ターゲットに効果的なキャンペーンや誘導広告を展開することで、「奄美・沖縄」地域へ理解ある観光客を迎える。

また、ガイドブックやポスターを活用し、「奄美・沖縄」の魅力を発信する。

3 委託業務の内容

業務委託の内容は次のとおりとする。

- (1) 「奄美・沖縄」WEBサイトの記事作成、改修及びWEBサイトを活用したプロモーション
- (2) プロモーションツールの作成
- (3) プロモーション効果の測定
- (4) 業務完了報告書の作成
- (5) 精算関係書類の提出
- (6) 企画実施体制の構築
- (7) その他、業務実施にあたり大キャン及びOCVBと協議の上、業務遂行に必要とされる業務

4 企画提案内容

本仕様書が規定する業務委託の範囲は次のとおりとする。

- (1) 「奄美・沖縄」WEBサイトの記事作成、改修及びWEBサイトを活用したプロモーション
WEBサイト「時を紡ぐ、彩りの島 奄美・沖縄」 <https://amamiokinawa.jp/>

①SEO 記事の制作

- ・現行サイトのイメージを損なわないよう配慮し、既存の記事を活かしながら、関連する検索キーワードを元にサイトへの流入を獲得する記事を制作すること。尚、1記事あたりのテキストボリューム、画像点数は提案することとする
- ・「奄美・沖縄」エリアの文化、食、体験等、4 エリアの違いを鮮明にし、魅力や価値観を高める内容とすること。
- ・持続可能な観光地づくりを目指し、自然保護や地域住民への配慮等を含んだレスポンシブルツーリズム推進につながる内容を提案すること。

②各ページの改修

- ・県外からのアクセス、島内のアクセス等、旅行者が活用しやすい内容に改修し、必要に応じて仕掛けを提案すること。
- ・認定ガイド利用を促すため、認定ガイド一覧リンクを紹介する等し、ガイド予約の導線や方法を含めた記事を作成、または既存の記事に追加すること。

※参考 奄美群島認定エコツアーガイド <http://www.amami.or.jp/guide/ninteiguide/>
竹富町観光案内人一覧 <https://painusima.com/taketomiguide/>

- ・旅行者の視点に立ち、視認性、可読性、判読性が担保された内容、デザイン、構成とすること。
- ・サイト内の回遊を促すこと。
- ・4 エリアの露出に偏りがないよう配慮すること。
- ・受託事業者は、写真素材、原稿、デザイン（※1）を作成・準備し、コーディング、サーバーアップ（FTP または WordPress）を行うこと。

（※1）レスポンシブデザイン

ブレイクポイントは、基本はスマートフォン、タブレット、PC などのデバイスごとで設けるが、デザインによっては別途調整すること。

③各種誘導広告の出稿

- ・関係団体サイトの被リンクを獲得する等、サイト流入を促進させるような SEO 対策を提案すること。
- ・世界自然遺産「奄美・沖縄」への関心を示す顕在層や検討層を仮説立てし、ターゲット像を提案すること。
- ・観光情報サイト、かごしまの旅（※2）及びおきなわ物語（※3）に特集ページを制作し、仮説立てしたターゲットに対し、「奄美・沖縄」WEB サイトへ効果的に誘導できるキャンペーンを提案すること。また、キャンペーンを実施するにあたり効果的な誘導広告を提案すること。

（※2）鹿児島県観光サイト「かごしまの旅」 <https://www.kagoshima-kankou.com/>

（※3）沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」 <https://www.okinawastory.jp/>

(2) プロモーションツールの作成

①改修した WEB サイトの内容を元に、ガイドブックを作成すること。

サイズ：B5 フルカラー

作成数：10,000 冊程度

素材：可能な限り環境に配慮した紙素材

※参考：現行パンフレット

https://travel-brochures.okinawastory.jp/okinawa-e-brochures/sekaisizenisansougouguide_jp_2021/#target/page_no=1

②ポスターデータの修正および増刷

内容：B2 サイズ、4C/0C、箔押し、コート紙 135kg

種類：5 種類（奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島、総合）

枚数：5 種類×各 100 部

納品：鹿児島県（※4）と沖縄県（※5）に 5 種類各 50 部ずつ納品すること。納品場所への発送費用が発生する場合は金額計上し見積書へ含めること。

（※4）〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町 9-1 鹿児島県産業会館内

公益社団法人 鹿児島県観光連盟 担当：橋口

（※5）〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2F

一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー 担当：賀数

(3) プロモーション効果の測定

- ・定量的・定性的な測定方法を、わかりやすく工夫して企画提案すること。
- ・広告の閲覧状況や WEB サイトの誘導状況、波及効果（SNS での拡散）など当該業務により想定する報告内容について、報告可能な数値項目等を踏まえて記載すること。
- ・本事業で波及された広告換算金額についても提示すること。
- ・「奄美・沖縄」サイトの GA4 等のデータをもとに本事業の効果検証及び分析を行うこと。
- ・仮説立てしたターゲット像と、事業実施後の結果をふまえ、次年度以降のプロモーションに向けたペルソナ設定を提案すること。

※受託者へアクセス権限を付与する。

(4) 業務完了報告書の作成

- ・実施したプロモーションの内容やその事業効果とともに、業務全体を分析し課題について取りまとめ、報告書を作成すること。
- ・次年度に向けた提案も記載すること。
- ・概要版（A4 サイズ 1~2 枚程度）も併せて作成すること。

(5) 精算関係書類の提出

- ・業務にかかった費用内訳及びその支払を証明する証憑書類（見積書、納品書、請求書、領収書、支払証明書、自社人件費の稼働一覧・勤務表・日報等根拠資料）を提出すること。

(6) 企画実施体制の構築

- ・委託業務全体を統括する担当者 1 名かつ業務調整担当者 1 名を配置すること。
- ・外部発注を行う際は発注先が県内事業者か県外事業者か、業務内容とあわせて明記すること。

(7) その他、業務実施にあたり大キャン及び OCVB と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

5 成果物等一覧

受託事業者が提出すべき成果物等は表1のとおりとする。

表1 成果物等一覧

項目	内容
コンテンツデータ	作成した掲出物、広告、記事、Webサイト等の電子データ (Photoshop、illustrator等のデザインデータ含む) ※Mac、WindowsOS いずれでも使用可能な形式にて提出すること。
放映・放送確認書	実施した場合の放映・放送確認書
素材データ	本業務で使用・撮影した映像、画像等の素材 ① 完パケ映像を収めたBD3本、DVD3本 ② ①のMPデータ ③ ①の白マザーデータ(テロップなしデータ) ④ ①のプロジェクトデータ(プレミアプロ、ファイナルカット等の編集用データ) ⑤ ①の作成に要した映像素材データ(mp4、mov、wmbなど)、BGM・SE素材データ(mp3、AIFFなど)(映像素材はPCにて再生できるDVDディスク及び、データを納品すること)
紙媒体	掲出した場合、発行された紙媒体 (大キャン及びOCVB各3点)
業務完了報告書	業務完了報告書の概要をA4版1~2枚程度にまとめたもの、データ(PDF及び編集可能なパワーポイント)
その他	業務実施にあたって制作した成果物 (大キャン及びOCVB各3点) ※当該成果物の中間生成物含む

6 スケジュール

受託事業者は下記のスケジュールで業務を実施すること。

- ・成果物(各期報告書除く)及び業務完了報告書の提出:令和6年2月9日(金)迄

7 契約不適合責任

受託者は、納品後から1年間は瑕疵や不具合について無償で修正し、またはこれを取り換える責任を負うこと。

8 著作権・特許等

- (1) 受託事業者は、本業務で作成された成果物に関し、全ての著作権(著作権法第27条及び28条に定める権利を含む財産権)を、鹿児島県、大キャン、沖縄県、OCVBに無償で譲渡するものとする

る。ただし、委託前から受託事業者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は事前に鹿児島県、大キャン、沖縄県、OCVB の承諾を得るものとする。

- (2) 受託事業者は、鹿児島県、大キャン、沖縄県、OCVB の同意を得なければ、著作権法第 18 条から第 20 条までに規定されている権利を行使することができない。
- (3) 成果物で使用する文章、写真、図版などは全て鹿児島県、大キャン、沖縄県及び OCVB 内での利用若しくは鹿児島県、大キャン、沖縄県又は OCVB が観光振興に資すると判断した上で第三者への提供が可能なもののみを使用するものとする。
- (4) 本業務にて作成する媒体及び WEB 等に使用する、鹿児島県、大キャン、沖縄県、OCVB が著作権を得ることができない図版及び写真については、二次使用が可能なこととする。(写真データについては電子納品をし、鹿児島県観光情報 WEB サイト「かごしまの旅」及び沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」への掲載及び鹿児島県、大キャン、沖縄県、OCVB が認める他の媒体での使用が可能であるもの)
- (5) 成果物の使用期限は設けないものとする。
- (6) 成果物に係る著作権、特許権その他の知的財産権に関する一切の紛争については、訴訟費用を含め全て受託事業者において責任を負うものとする。
- (7) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用は禁ずる。
- (8) 上記条件を満たすのに費用が過大となり、十分な広報展開が出来ないことが見込まれる場合においては、協議するものとする。

9 注意事項

- (1) 提案企画の中で大キャン及び OCVB が行う業務がある場合は、企画書に明確に明記すること。
- (2) 提案内容は、公的機関が行うプロモーションとして適切なものとする。
- (3) 契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 本業務にて使用する図版及び写真は、原則として受託事業者が用意すること。
- (5) 掲載内容の情報については、受託事業者が責任を持って文字校正（情報内容の確認）を行い、必要に応じて大キャン及び OCVB も校正を行う。
- (6) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (7) 本仕様書記載の業務内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。

以上